

(整理番号 290105)

第 617 回 兵庫地方最低賃金審議会

議事要旨

開催日時	平成 29 年 8 月 4 日 13 時 25 分～13 時 50 分		
出席状況	公益を代表する委員	出席 5 人	定数 5 人
	労働者を代表する委員	出席 5 人	定数 5 人
	使用者を代表する委員	出席 5 人	定数 5 人
主要議題	1 兵庫県最低賃金の改正に係る審議結果について 2 その他		
議事要旨			
主な審議事項			
1 兵庫県最低賃金の改正に係る審議結果について 兵庫県最低賃金専門部会（第 5 回）の審議経過について、全会一致（6 条 5 項適用）で結審したことが報告された。 金 額 時間額 844 円（引上げ額 25 円） 発効予定日 平成 29 年 10 月 1 日 また、答申文に、パートタイム労働者の社会保険料等の制度が就業調整の原因になっていること、中小企業支援事業を利用しやすいよう簡素化すること、中央最低賃金審議会での目安について全会一致にいたるよう取り組むことが要望事項として盛り込まれたこと等が説明された。			
2 地域別最低賃金の改正についての異議申出についての公示は本日中に行われ、提出期限は 8 月 21 日（月）であることが説明された。			
3 次回の最低賃金審議会の開催日は 8 月 23 日（水）10 時 00 分から開催することが決められた。次回審議会は非公開で行うこととされた。			